名護市青果等市場出店者募集要項

名護市　地域経済部　商工・企業誘致課
令和４年３月

１．整備目的

名護市青果等市場は、地域農産物の販路先を確保し、地産地消の推進や農家所得の安定・向上を図り、地域農業の振興に貢献するとともに、市内の小売店や飲食店、観光施設等への食料供給の拠点、また地域農産物の市内外への安定した供給体制を確立するための拠点となる施設を目的に整備。

２．施設概要

所 在 地：名護市字宇茂佐１番地
敷地面積：3,885 ㎡
建物面積：942.15 ㎡
構　　造：鉄骨造平屋建
店 舗 数：15 店舗

３．募集要項

①応募資格

本施設の整備目的に沿って、自ら営業活動を行うものとする。衛生及び管理上、商品は当日持ち込み、当日持ち出しを原則とする。貸店舗の又貸しについては、一切認めない。

使用にあたっては、名護市市場の設置及び管理に関する条例、名護市公の施設の管理に関する基本条例及びこれらの条例施行規則並びに関係法令を遵守するものとする。

②使用許可の期間

名護市条例により、使用許可の期間は２年以内となっており、申請により継続して使用することができる。

③営業日時

営 業 日：年中無休
営業時間：午前１時から午後６時まで

④施設使用料、共益費等について

施設使用料については、名護市条例により１㎡あたりの使用料を定めて、その店舗占用面積を乗じて計算する。

共益費、電気料、上下水道等に係る費用は使用者の実費負担とする。

⑤複数業者による店舗の使用について

複数の者で店舗を使用する場合は、個別に使用許可申請を行い、使用面積に応じて分割して使用するものとする。なお、共益費等については、使用店舗の実費分を使用面積の割合によって算出した額とする。

⑥調査のご協力

施設の利用状況等の把握のため、名護市が調査を行う場合には協力するものとする。

４．応募方法と時期

○募集店舗（空き）

①貸店舗９

店舗面積：38.2 ㎡

設 備 等：照明、電気コンセント 15Ａ（２口）、水道（１か所）

使 用 料：25,210 円（税込）＋共益費及び電気料等の実費分

②貸店舗 10

店舗面積：38.2 ㎡

設 備 等：冷蔵庫（1.5 坪）、照明、電気コンセント 15Ａ（２口）、水道（１か所）

使 用 料：32,310 円（税込）＋共益費及び電気料等の実費分

③貸店舗 12

店舗面積：38.2 ㎡

設 備 等：照明、電気コンセント 15Ａ（２口）、水道（１か所）

使 用 料：25,210 円（税込）＋共益費及び電気料等の実費分

④貸店舗 13

店舗面積：38.2 ㎡

設 備 等：照明、電気コンセント 15Ａ（２口）、水道（１か所）

使 用 料：25,210 円（税込）＋共益費及び電気料等の実費分

⑤貸店舗 15－1

店舗面積：38.2 ㎡

設 備 等：照明、電気コンセント 15Ａ（２口）、水道（１か所）

使 用 料：6,990 円（税込）＋共益費及び電気料等の実費分

○申込期間：随　時

※応募書類一式

・原本：１部（片面印刷）・副本：８部（両面印刷）

（１）事業計画書は、名護市商工会において経営指導員と一緒に作成することができます。

（２）企画提案書類の作成及びプレゼンテーションにかかる諸費用は企画応募者の負担とし、提出資料等の返却は致しません。

○申込場所：〒905-0017

沖縄県名護市大中一丁目 19 番 24 号　名護市産業支援センター　２Ｆ

名護市　地域経済部　商工・企業誘致課　商工係

電話：0980-53-7530（直通）　FAX：0980-53-7522

午前８時 30 分～午後５時 15 分まで（午後 12 時 00 分～午後 13 時 00 分は除く）

（土日祝祭日、12 月 29 日～１月３日は除く）

○応募書類について

個人の場合	法人の場合
① 使用許可申請書 ② 事業計画書（収支計画・資金計画含む） ③ 住民票 ④ 確定申告書（直近３年間） ⑤ 市町村税など完納証明書 ⑥ プレゼンテーションで使用する資料（企画書等）	① 使用許可申請書 ② 事業計画書（収支計画・資金計画含む） ③ 登記簿謄本 ④ 確定申告書、決算報告書（直近３年間） ⑤ 法人に関する市町村税など完納証明書 ⑥ プレゼンテーションで使用する資料（企画書等）

○選考方法

①応募者は、応募書類を作成し名護市に提出する。

②名護市において書類審査、選定委員審査を行い、出店者を選定する。

③選定委員審査後、結果を通知する予定です。

※なお、申込書において入居希望店舗を記入頂きますが、希望店舗の重複がある場合、事業内容の審査により点数が高い方を優先にしますので、あらかじめご了承ください。

○選定後の許可：使用を許可する場合は使用許可条件を付して使用許可証を交付します。使用許可証の交付時において、関係法令の厳守と施設の適正利用を約束するため誓約書を提出頂きます。

５．問い合わせ先

名護市　地域経済部　商工・企業誘致課　商工係

電話：0980-53-7530（直通）　FAX：0980-53-7522

○申込みの流れについて

申し込みから使用開始までの流れ

出　店　申　込

◆応募書類一式を提出して頂きます。事業計画書は名護市商工会において経営指導員と一緒に作成することができます。

↓

書　類　審　査

◆提出頂いた資料に不備等がないか審査します。

↓

選定委員会による審査

◆申請書類を基に施設の目的に沿った出店の可否を審査いたします。
※申請者プレゼンテーションを行う場合があります。

↓

使用許可・出店準備

◆誓約書、店舗責任者の身分証明書の写し（官公署が発行する顔写真付のもの）を提出していただきます。

↓

使　用　開　始